重要な会計方針
1．信託資産及び投資の評価基準及び評価方法
　　時価法によっている。
2．数理債務の算定にあたっては平成16年の死亡率をベースとした現価率を用いている。
3．消費税の処理方法
　　税込方式によっている。
注記事項
（金融商品関係）
1．金融商品の状況に関する事項
　　厚生年金基金基本年金経理と同様である。
2．金融商品の時価等に関する事項
　　平成22年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴未収受換金	1,709,466,854	1,709,466,854	—
⑵信託資産	35,366,406,974	35,366,406,974	—
⑶投資	18,868,985,505	18,868,985,505	—

㈱　金融商品の時価の算定方法
⑴未収受換金
　　これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
⑵信託資産、及び⑶投資
　　信託資産及び投資のうち、株式は取引所等の価格、債券は店頭取引価格、その他は受託金融機関から提示された価格によっている。
（追加情報）
　　当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年３月10日）を適用している。

貸　借　対　照　表　の　要　旨

（業務経理）　（平成22年３月31日現在）　（単位：百万円）

資　産	勘　定	負　債	勘　定
流動資産	**4,398**	**流動負債**	**738**
預貯金	2,042	未払金	693
金銭の信託	1,648	未払運用報酬	0
未収会費	0	リース債務	32
未収金	45	預り金	3
未収受入金	662	職員預り金	10
前渡金	1	**固定負債**	**44**
固定資産	**3,086**	**引当金**	**1,092**
建物	306	**基本金**	**5,739**
器具及び備品	125	基本金	4,962
リース資産	72	繰越剰余金	848
ソフトウェア	194	当年度剰余金	△ 71
ソフトウェア仮勘定	2,076		
権利金敷金	303		
貸付金	10		
投資	**130**		
有価証券	130		
計	**7,613**	**計**	**7,613**

注）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。

損　益　計　算　書　の　要　旨

（業務経理）　（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）　（単位：百万円）

費　用	勘　定	収　益	勘　定
事務費	6,421	会費収入	473
選挙・評議員会費	3	事務費収入	391
運用報酬等	0	事務費国庫補助金	461
繰入金	766	事業収入	230
引当費	215	運用収益	36
雑支出	20	受入金	5,733
交付金	55	雑収入	7
移換事務費	1	戻入金	80
		当年度不足金	71
計	**7,482**	**計**	**7,482**

注１）百万円未満四捨五入のため計が一部不一致の場合がある。
注２）推進協から引き継いだ残余財産は、有価証券（国債）及びみずほ銀行普通預金口座（推進協議会口）にて管理している。
　　有価証券（国債）　130百万円
　　みずほ銀行普通預金　22百万円
重要な会計方針
1．有価証券及び金銭の信託の評価基準及び評価方法
⑴　有価証券
　　満期保有目的の債券
　　償却原価法（定額法）を採用している。
⑵　金銭の信託
　　時価法によっている。
2．固定資産の減価償却方法
⑴　有形固定資産（リース資産を除く）
　　定額法を採用している。
　　なお、主な耐用年数は以下のとおりである。
　　建物　　８年～50年
　　器具及び備品　４年～15年